

内 容	都市振興税の延長に関する住民説明会		
日 時	令和3年2月19日（金） 午後6時～午後8時	場 所	防災センター
参加者	28人		

（参加者）

- ・ 5年前の説明会では、必ず5年間で収支を改善させるという話であったが、目標が達成されていない。収支が改善できなかったのは誰の責任か。また、市がこの5年間で財源不足を解消するために行ってきた取組内容を教えていただきたい。

（市）

- ・ 都市振興税につきましては、5年を期限とし、5年で改善したいという思いはもっていたが、6年目以降に継続するか否かについては、本市の財政状況はもちろん、社会情勢や国の地方への財政措置の動向等を見据え、改めて、その時点で検討することとしていました。これまでの取組内容については、先程、資料説明の中で申し上げたとおりです。

（参加者）

- ・ 財政健全化団体への転落を避けるべく、行政改革の断行、すなわち一般職員の人件費の削減を推し進めていただきたい。

（参加者）

- ・ 市立病院については、独立採算制とし、人材育成と経営努力、高度医療化に尽力し、市民が安心して受診できる総合的な医療を整備していただきたい。

（市）

- ・ 総合的な病院をつくるのは、難しいと考えています。十数年後には、伊賀地域の人口が13万人程度になるとされています。そのような中で、すべての病院にフル装備の体制を敷くというのは難しく、経営面から共倒れしかねないことから、それぞれの病院に特色をもたせた体制を整備するため、現在、作業を進めているところです。

（参加者）

- ・ 議会において、都市振興税の延長に係る可決はなされたが、住民が賛同賛成した訳ではないことをご留意いただきたい。

(参加者)

- ・ 3年後に経営が黒字化した後には、都市振興税を返還していただきたい。

(参加者)

- ・ 3年後に終了するという事でよいのか。

(市)

- ・ 3年後には、終了する見込みと説明させていただいています。前回の見通しと異なり、今回は都市振興税に頼らない財政運営の目処が付いてまいりましたことから、期間を3年間とさせていただいているところです。

(参加者)

- ・ 土地よりも建物に係る税額の方が高いと考えるが、その建物の評価額は年々下がっていくことから、税収が減となることが予想される。このような中で、3年後に都市振興税が終了するという事でよいのか。
- ・ 空き家について、税制面で有利になることから、放置されている空き家が増えているが、このことについてどのように考えているのか。

(市)

- ・ 土地より建物の方が税額が高いとは、一概には言えません。評価額が、土地の場合は場所など、建物の場合であれば、施工の程度や新旧などで異なるからです。空き家対策については、担当部署で対応をさせていただいています。

(参加者)

- ・ 市議会議員がどういった考え方をもって、都市振興税の延長に賛同したのか理解できない。議員の給料を半分以上にするべきだ。そのことについて、議会と協議いただきたい。

(参加者)

- ・ 赤字補填のために都市振興税を賦課するのか。

(市)

- ・ 中期財政見通しを作成する中で、多額の財源不足が発生する見込みとなりましたことから、改めて都市振興税の継続をお願いするものです。

(参加者)

- ・これまでの決算では黒字になっている。都市振興税は不要ではないか。収支ぴったりでいいのではないか。

(市)

- ・都市振興税をご負担いただき、さらに行政側としても努力を行った結果によるもので、都市振興税がなければ赤字になっていました。

(参加者)

- ・3年後には本当に都市振興税を終了できるのか。コロナ禍の中で本当に財政の立て直しができるのか。財政再建に対する意気込みを聞かせていただきたい。

(市)

- ・3年でできると考えています。私の政治生命はあと1年なので、この間に市民に納得いただける数字が出せるよう、死に物狂いで取り組んでまいります。

(参加者)

- ・財政調整基金について、毎年2億円程度の積立を行っていくという計画は怎么样了のか。また、現在の財政調整基金の残高はいくらか。

(市)

- ・現在の財政調整基金の残高は1億3千万円程度で、計画どおりに積み立てることができませんでした。

(参加者)

- ・まちの高齢化が進み、人口も減っていく中、都市振興税の8億円というのは本当に毎年見込んでも大丈夫なのか。

(市)

- ・評価額の下落等を見込んだ上で試算をしています。

(参加者)

- ・令和8年度までは見込んでいるということだが、それ以降の見込みについてはどう考えているのか。また、超過課税の対象税目について、固定資産税以外の選択肢はなかったのか。

(市)

- ・令和9年度以降については、評価替え等の変動はあったとしても、大きな変化はないと考えています。
- ・超過課税を都市振興税で対応させていただいているのは、市税の大半を占める市民税と固定資産税で、税収がほぼ同額である中、その変動をみると、市民税ではリーマンショック時等で変動が大きく、最大で20%程度あり、特に法人市民税では、その変動が大きくなります。一方、固定資産税では、平成13年度以降、最大で6%程度の変動となっています。また、市民税の歳入額では、個人市民税の占める割合が8割を超える一方、固定資産税の歳入額では、法人負担と市民負担が半々となっています。
- ・さらに、固定資産税を市内・市外の別でみると、件数では市内の方が81%、市外の方が19%と見込んでいます。歳入額では、市内の方が56%、市外の方が43%であることから、市内で資産をお持ちの方は何等かの行政サービスの利益を受けているということ、そして、公平性や安定性といった面を考慮し、固定資産税の超過課税とさせていただいています。

(参加者)

- ・市民が最も不満に思っているのは、都市振興税延長の決定が12月にあった中、今頃になってその説明会が行われていることである。様々な事情があるにせよ、なぜ、事後の説明なのか。一年前に説明を行うことはできなかったのか。
- ・市長に適宜、適切にアドバイスをするのが、総務部長の役割である。なぜ、こういった事態になる前にアドバイスできなかったのか。普通会社ならクビである。最終的な責任は市長にあるにしても、サポートする総務部長等、幹部職員がもっとしっかりしなければならない。
- ・給料のカットをする必要はない。むしろ上げるべきである。その代わり、きちんと自分の職責を果たすべきである。
- ・市民から税金をとるような案件については、市民の意見を聞いて、集約した意見をもって決めるべき。今回はそれができていない。それについてどのように考えているのか。

(市)

- ・ご意見については、真摯に受け止めるべきことと考えます。中期財政見通しについては、夏頃の公表に向け、昨年の今頃から策定に向けて取り掛かっていましたが、新型コロナウイルス感染症の状況や、それに対する国の施策や地方に対する措置、また、経済状況や当市の税収がどうなるのかなどが分からず、結果として12月議会に提案することとなりました。説明が事後となったことについて、市民の皆さまには申し訳なく思っています。
- ・市長に近いところにいるものとして、市長に報告しなければならないことについては、きちんと報告させていただいて判断を仰ぐ。これまでそれができていなかったという指摘については、真摯に受け止めたいと思います。

(参加者)

- ・コロナがあろうがなかろうが、10回でも15回でも説明会を開催するべきだったのではないか。

(市)

- ・説明会をする時間が取れなかったのではなく、見通しを付けることが難しかったという状況です。新型コロナウイルス感染症の影響で、どの程度、税収が落ちるのか。また、それに対する国の措置がどうなるのかなどの見通しが不透明でした。

(参加者)

- ・国等の検討するデータが整わなかったから見通しを作れなかったというのはよろしくない。それならば、延長を1年先に延ばして、時間をかけて検討した結果を市民に示すべきではないか。見落としが立たないから12月に「エイ・ヤー」で決めてしまったというのは、手順として正しくないのではないか。

(市)

- ・決して、ご発言のような、勢いで決めた訳ではございません。地方交付税交付金の交付団体にとって、国の地方に対する措置の影響は大きく、現在、今回の税収減等に対する対策として、国から減収補填債や猶予特例債などが示されたが、地方としては、先々の見込みが立てにくいといことはご理解いただきたい。現時点で、予測可能なものを集め、お示しをさせていただいています。
- ・1年おけばいいという点について、それでは、令和3年度の予算編成が困難になるという課題がございます。

(参加者)

- ・見通しを立てることができなかったなりに、その時点・時点で市民にその時々状況説明を行うべきだったのではないか。

(参加者)

- ・中期見通しデータも何もないのにどうやって、令和3年度から令和8年度までの見通しを立てることができるのか。昨年の春にできないというのであれば、なぜ先の見通しができるのか。矛盾しているのではないか。

(市)

- ・今般、国から地方の財政については、必要な財源について確保するという考え方が示されました。地方交付税交付金の交付団体については5.1%の増となることも示されたことから、そういったことを前提に中期財政見通しを策定させていただきました。

(参加者)

- ・都市振興税について、市民の多くは、5年で終了すると思っていた。それにも関わらず、市民に何の説明もなく延長が決まっていた。事前に説明会をするべきではなかったのか。現時点では、市民はどうすることもできない。この責任は、誰がとるのか。
- ・市民が負担する8億円に比べれば、職員人件費カットの1億円というのは、微々たるものだ。給与カットは10%でもよいのではないか。

(参加者)

- ・非常事態宣言、5年間の都市振興税、そして3年間の延長。市民一丸となってやっていくということだった。誰が責任をとるのか。市長には、それができなかったことについて、市民に謝罪をしていただきたい。
- ・収支が赤字になったからといって、都市振興税を賦課するというやり方はやめていただきたい。
- ・5年間で収支不足を解決できなかったのに、3年間でこの問題が解消できるのか。

(参加者)

- ・ 今回のような事後報告となる説明会には納得がいかない。前回は都市振興税の実施が決まる前に説明会を行い、説明会の実施回数も今回より多かった。
- ・ 4月からの都市振興税の延長を1年間停止し、1年間、じっくりと時間をかけて、財政計画を作り直し、市民にきちんと説明を行うべきだ。また、財源不足が生じたからといって、市民に負担を求めるのはやめていただきたい。
- ・ 今、説明を行っている者は、3年後には、誰もいないのではないか。3年後は誰が責任をとるのか。

(参加者)

- ・ 市の広報紙で都市振興税がなければ財政健全化団体になるという趣旨の記事があったが、財政健全化団体になった場合にどうなるかが書いてなければ、判断のしようがないのではないか。

(市)

- ・ 合併に係る住民投票の際に7割の人が心を一つにして、財政再建をやっていこうということでした。私は都市計画税がなければ厳しいと思っていましたが、これまでは追加の税負担を求めずに市政を運営してまいりました。しかし、5年前に、都市振興税をお願いすることになりました。
- ・ 市民への説明が遅いというご意見はごもっともです。しかし、地方に対する財政措置等の考え方について、全国市長会からも要望をしていましたが、国がなかなか考えを示さなかったことから、当市の財政見通しを作成することができませんでした。秋ごろになりようやく、少しずつですが、その内容が明かされてきたことから、12月議会での対応となりました。
- ・ 残りの政治生命で、市民に納得できる数字を出さなければならないと考えています。
- ・ 最終の責任は私にありますので、引き続きのご指導・ご協力お願い申し上げます。

(参加者)

- ・ いろんな意見・要望が出たと思うが、何等かの形で、市民へ回答いただきたい。

(市)

- ・ 市報等でまとめて報告させていただきます。また、これから法人等を廻りますが、そこでの意見等についても、同様にご報告させていただきたいと考えています。